別表1（第2条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価対象事項 | 評価基準 | 点検・評価の方法 |
| 交換留学生等支援に関する事項 | １　交換留学生等への生活支援等を行う体制を整備し，必要に応じて生活支援等を行っていること | ・1-1　交換留学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況について確認する。    【根拠資料・データ】  ・交換留学生等への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式） |
|  | ２　交換留学生等に対する学習支援を行う体制を整えていること | ・交換留学生等の学習支援の実施状況について確認する。  【根拠資料・データ】  ・チューター等を配置しているときは，その制度や配置状況が確認できる資料  ・学習支援の利用実績が確認できる資料 |